



広報

# とくしま

トピックス

平成31年度予算が  
決定 (2面)

- 主要施策の概要をお知らせ (3面)
- インフォメーション (6~7面)  
おしらせ、イベント情報など

平成31年3月1日現在(前月比) 人口/254,124人(-117) 男/120,622人(-18) 女/133,502人(-99) 世帯数/119,579世帯(+27) 面積/191.39km<sup>2</sup>

## 徳島市立地適正化計画を策定しました

～6月1日から届出制度の運用開始～

人口減少や高齢化が進行する中、徳島市は、居住や都市機能の誘導と公共交通の連携により、住民誰もが安心して住み続けられるまちの実現を目指すため「徳島市立地適正化計画」を策定しました。この計画の運用開始に伴い、一定規模以上の住宅の開発・建築行為などについて、届け出が義務づけられます。

### 計画策定の背景と目的

高度成長期以降、多くの地方都市において市街地が郊外へと拡大してきましたが、こうした状況のまま、今後、人口が減少すれば、医療、福祉、商業などの生活サービスの提供が困難になり、現在の暮らしやすさが損なわれてしまうことが懸念されています。

このような中、都市再生特別措置法の改正により、2014年8月に「立地適正化計画」が制度化され、都市計画法を中心とした従来の土地利用規制に加え、居住や都市機能の誘導と公共交通の連携による集約型都市構造の形成に向けた取り組みを推進することが可能となりました。

徳島市においても、人口減少や高齢化が進行する中、将来にわたり、誰もが安心して快適に生活できるまちづくりを進めるため、「徳島市立地適正化計画」を策定しました。

### 立地適正化計画の概要

立地適正化計画では、人口密度を維持するエリアである「居住促進区域」を設定し、その中に、暮らしに必要な施設などを集約するエリアである「都市機能誘導区域」を設定します。

これらの区域に医療、福祉、商業などの都市機能（誘導施設＝右表参照）や居住の緩やかな誘導を図りながら、公共交通と連携したまちづくりを行います。

【問い合わせ先】都市政策課 (☎621-5493) (FAX)621-5273)

### 届出制度について

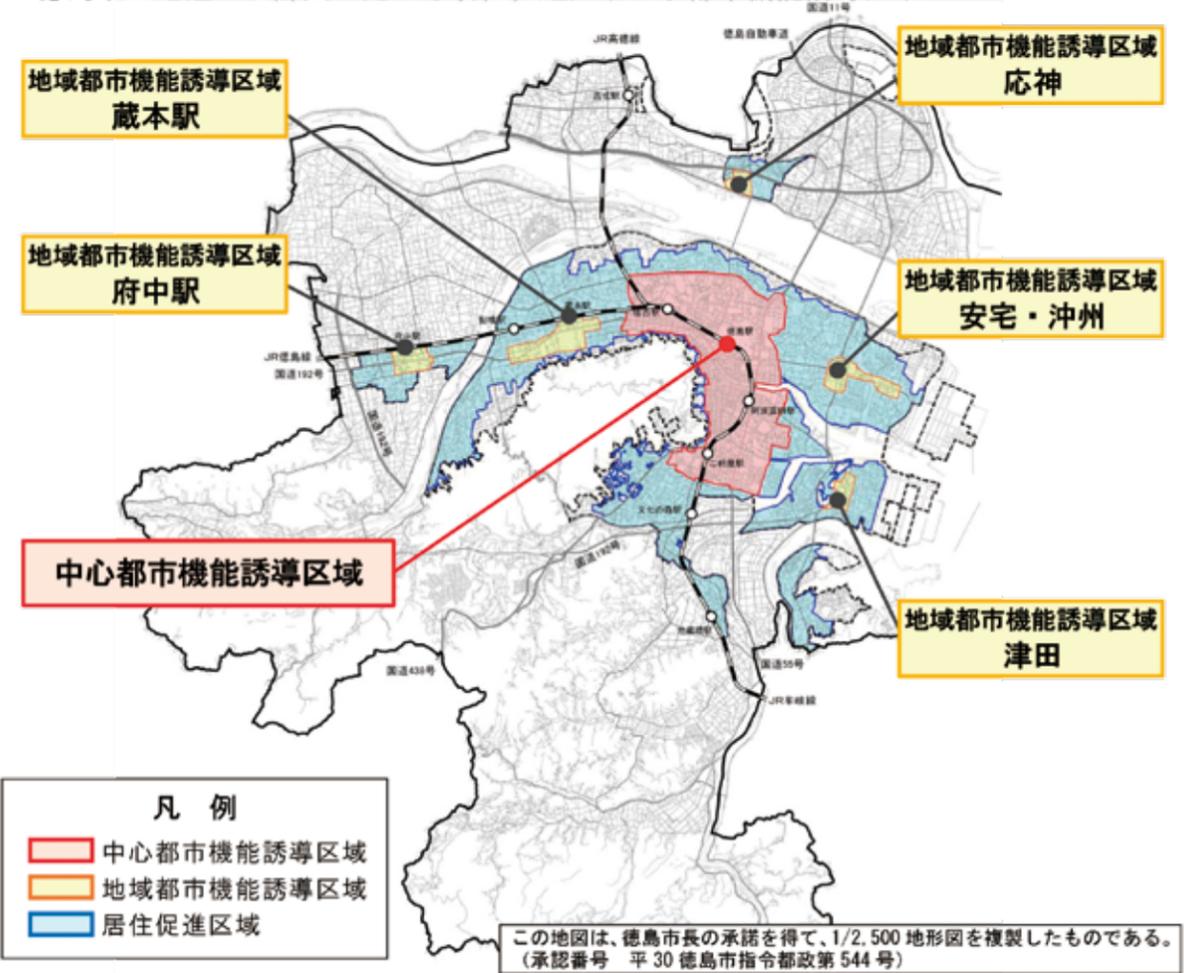
都市機能誘導区域外における誘導施設の建築の動きや居住促進区域外における住宅開発などを事前に把握し、今後のまちづくりに役立てるための制度です。

本計画の運用開始に伴い、都市機能誘導区域外における誘導施設の開発・建築行為や居住促進区域外における一定規模以上の住宅の開発・建築行為などについて、都市再生特別措置法に基づく届け出が義務づけられ、これらの行為に着手する場合には、着手の30日前までに本市への届け出が必要となります。

届出制度や区域の詳細は、市ホームページをご覧ください。右の二次元コードからもアクセスできます。



### 徳島市立地適正化計画に定める居住促進区域及び都市機能誘導区域



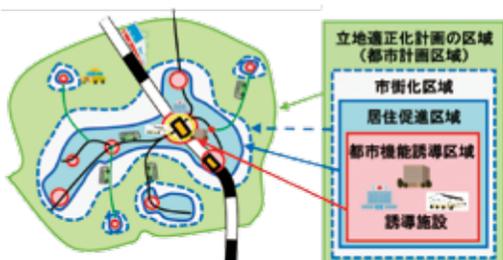
**居住促進区域** 人口減少の中にあっても人口密度を維持することにより、生活サービスやコミュニティが持続的に確保されるよう、居住を促進する区域

**都市機能誘導区域** 本計画では、中心都市機能誘導区域と地域都市機能誘導区域を設定します。

**中心都市機能誘導区域**  
日常生活に必要な機能だけでなく、人の交流（にぎわい）を創出する高次な都市機能の集積を図る区域

**地域都市機能誘導区域**  
中心拠点を補完する拠点として、地域の日常生活を支えるサービス機能の集積を図る区域

### 立地適正化計画のイメージ図



### 誘導施設とは

居住者の福祉や利便の向上を図るために、都市機能誘導区域ごとに設定する医療、福祉、商業などの施設です。

誘導施設	中心都市機能誘導区域	地域都市機能誘導区域				
	蔵本駅	府中駅	安宅・沖洲	津田	応神	
地域医療支援病院・特定機能病院	◇	◇				
病児保育施設	●		◇		◇	
子育て世代活動支援センター	●					
認定こども園	◇	●	●	●	◇	
大学	◇	◇			◇	
図書館・博物館・美術館	◇					
文化ホール	●					
スポーツ・運動施設	◇	◇	●			
生涯学習施設	◇	◇	◇		◇	
運動型健康増進施設	●	●	●			
大型複合商業施設	◇					
スーパーマーケット	◇	●	◇	◇	●	
地域交流センター	◇	◇	◇	●	●	
にぎわい交流センター施設	◇					
起業者育成支援施設	◇				●	

●：新たに誘導する施設 ◇：維持・充実する施設



# 平成31年度 予算が決定しました

平成31年度当初予算は、持続可能な行財政基盤の構築を進めるため「徳島市行財政改革推進プラン2018」に掲げる取組項目を実施するとともに、「徳島市まちづくり総合ビジョン」に掲げる施策を具現化し、市民満足度の高いまちの実現に取り組むことを基本方針とし、予算を編成しました。



徳島市の厳しい財政状況を踏まえ、「徳島市行財政改革推進プラン2018」に掲げた、徹底した経費の節減や歳入の確保などの行財政改革に取り組み、施策の実効性を見極め、厳しい視点での事業の選択と集中を進めました。

その結果、市の貯金に当たる財政調整基金などの取り崩しを大幅に抑制し、将来を見据えた健全な行財政基盤づくりのターニングポイントとなる予算を編成しました。

一方、限られた財源であっても「徳島市まちづくり総合ビジョン」に掲げる▶未来に笑顔を「つなぐ」まちづくり▶市民の笑顔を「まもる」まちづくり▶活力ある笑顔が「おどる」まちづくり—の三つの基本目標に基づく施策を推進するための予算については、重点的に配分を行いました。

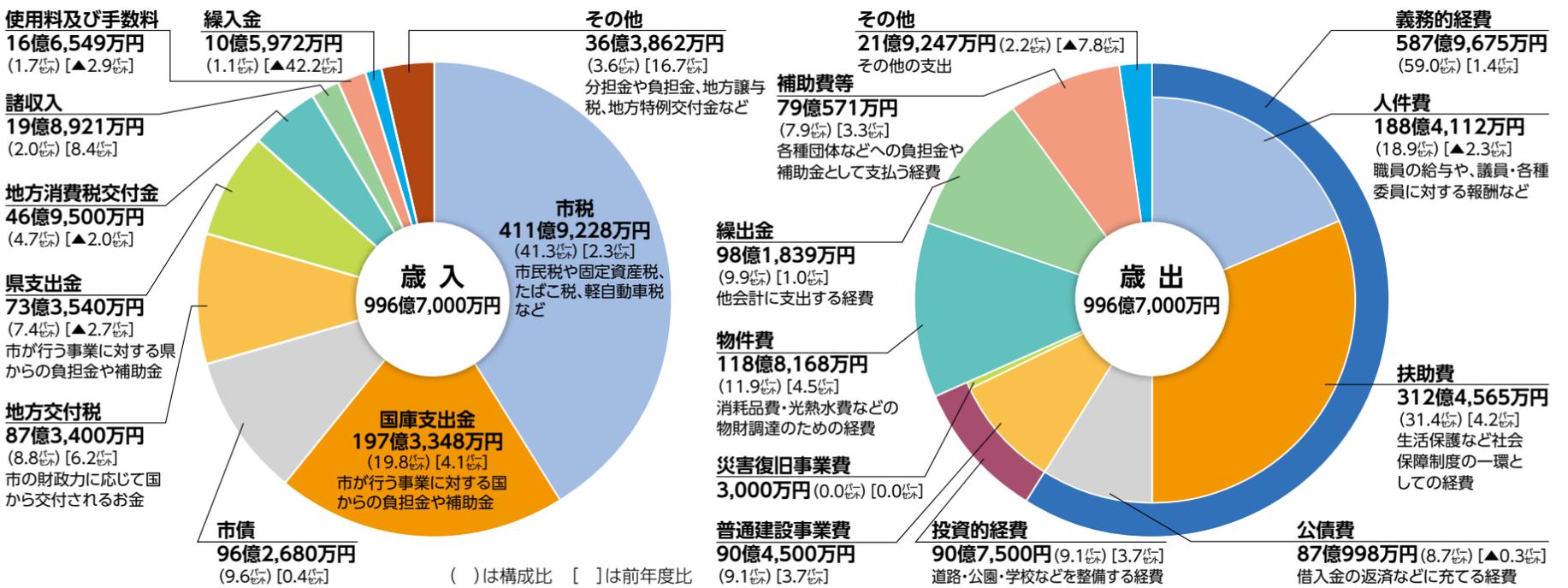
## 「未来創造型予算」を編成

徳島市長 遠藤 彰良



徳島市では、将来を見据え、持続可能な行財政基盤の構築に向け、行財政改革を確実に進めていくとともに、「徳島市まちづくり総合ビジョン」の将来像である「笑顔みちる水都とくしま」を実現できるよう、子育て支援や教育環境の整備、防災・減災対策、観光振興などといった、本市の未来を切り開いていくうえで必要な施策については、しっかりと予算を重点配分するなど、市民の皆さまの明るい未来を創造する「未来創造型予算」を編成しました。平成31年度も市民の皆様の負託にしっかりと応え、真の豊かさを実感していただける市政の実現を目指してまいります。

### ■一般会計予算 996億7,000万円 [前年度比1.8%増]



#### 【歳入】

市税収入は個人市民税および固定資産税の増収などにより、前年度比2.3%増の411億9,228万円、国庫支出金は扶助費の増加などにより、4.1%増の197億3,348万円、市債は民生債の増加などにより、0.4%増の96億2,680万円、地方交付税は国の交付総額などを勘案し、6.2%増の87億3,400万円、繰入金は財政調整基金の取り崩しの減少により、42.2%減の10億5,972万円を計上しています。

#### 【歳出】

人件費、扶助費、公債費を含めた義務的経費は、人件費が退職手当の

減などにより減少したものの、扶助費は障害者福祉や幼児教育・保育の無償化にかかる経費が増加したことなどにより、前年度比1.4%増の587億9,675万円となっています。

普通建設事業費は、認定こども園整備事業などの事業費が増加したことに伴い、3.7%増の90億4,500万円となっています。その結果、一般会計の予算額は996億7,000万円となりました。

編成にあたっては、国・県支出金などのあらゆる財源の確保や歳出全般にわたる節減・合理化を図ることで、収支調整による基金の繰入額を前年度と比較して7億7,450万円減少させ、基金への依存をできるだけ抑制した予算となっています。

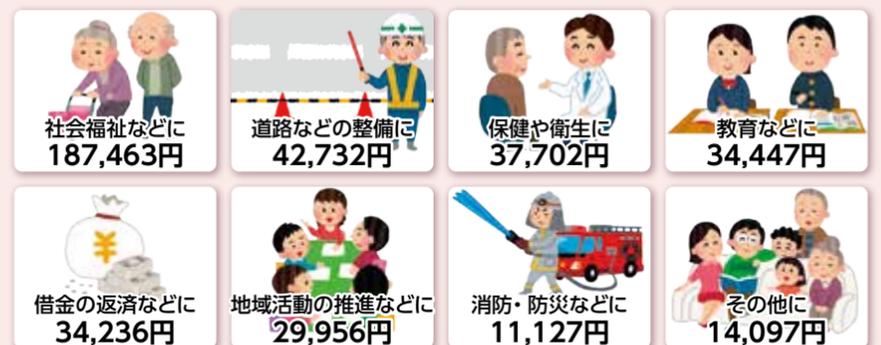
## 特別・企業会計予算

866億2,976万円 [前年度比0.9%増]

会計種別	項目	金額	前年度比
特別会計	国民健康保険	256億3,661万円	[0.0%]
	食肉センター	1億3,848万円	[3.8%]
	下水道	60億7,339万円	[6.3%増]
	奨学	1,934万円	[4.2%増]
	土地取得	9億4,517万円	[11.6%増]
企業会計	中央卸売市場	7億4,674万円	[2.4%]
	商業観光施設	2億4,565万円	[18.8%]
	水道	92億271万円	[6.5%]
	旅客自動車運送	7億866万円	[2.5%増]
	市民病院	121億9,937万円	[2.9%増]

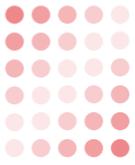
## 市民一人当たりに使われるお金は!? ▶▶▶ 391,760円

### ■主な使い道



※目的別歳出の額を平成31年1月1日現在の人口で換算





# 平成31年度予算主要施策の概要をお知らせします

徳島市のまちづくりの基本目標である「つなぐ」「まもる」「おどる」に沿った本年度予算の主要施策の概要は次のとおりです。

## ☆「つなぐ」まち・とくしまの実現

子育て支援の充実や教育環境の向上、高齢者や障害者が安心して生き生きと日常生活を営むことができる環境の整備など子どもから高齢者まで、誰もが元気に笑顔で暮らせるまちづくりを進めます。



### ▶子育て世代包括支援センター事業…639万円

妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を行うワンストップ拠点施設の保健センター内開設に係る経費です。

### ▶保育補助者雇上強化事業…2,215万円

子育て支援員を新規雇用した認定こども園、認可保育所などに対して経費の一部を補助します。

### ▶とくしま在宅育児応援クーポン事業…5,174万円

在宅で0～2歳の育児を行う家庭に対して、クーポン券を交付します（詳しくは8面参照）。

### ▶外国青年招致事業…9,205万円

小・中学校への外国語指導助手を3人増員し、外国語教育の充実や国際交流の推進を図ります。

### ▶幼稚園・小・中学校ブロック塀改修事業…1億7,656万円

建築基準法施行令に適合していないブロック塀や老朽化に伴い安全対策が必要なブロック塀の安全対策工事を行います。

### ▶地域密着型高齢者福祉施設開設準備費補助…9,280万円

整備を予定している地域密着型特別養護老人ホーム（定員29人）4施設に対する開設準備費を補助します。

### ▶重複・多剤服薬情報通知事業…551万円

多くの薬を服用したり、同じ効能の薬が複数の医療機関で重複している被保険者に対して、服薬情報を通知します。

### ▶国際交流推進事業…562万円

ポルトガル共和国レイリア市との姉妹都市提携50周年を記念し、関係団体などとの共催により、交流事業などを実施します。

## ☆「まもる」まち・とくしまの実現

防災・減災対策の推進や安全で快適な生活基盤の整備、美しく豊かな生活環境の維持など市民が安全・安心で快適に暮らせるまちづくりを進めます。

### ▶災害種別標識板設置事業…641万円

避難所がどの災害に対応しているか、ひと目でわかるよう標準化されたピクトグラム（災害種別図記号）



による避難標識板を設置します。

### ▶多言語対応推進事業…65万円

外国人からの119番通報に対応できる三者間同時通訳サービスを導入します。

### ▶民間建築物の耐震化促進…1億6,288万円

民間建築物の耐震化を図るため、耐震診断費用や耐震改修費用を支援します。

### ▶危機管理型水位計設置推進事業…399万円

浸水被害に対し、安全な避難行動の判断となる情報をタイムリーに共有する水位計を設置します。

### ▶ふれあい収集事業…1,450万円

ごみ出しが困難な高齢者などを対象に、ごみを戸別収集するとともに状況に応じ安否確認を実施します。

## ☆「おどる」まち・とくしまの実現

本市の特徴を生かした魅力的で機能的なまちの創出や若者や女性の就業支援対策、地域経済の活性化推進、文化・芸術をはじめ市民活動の支援など、にぎわいと活力のあるまちづくりを進めます。



### ▶移住促進事業…120万円

移住に関する情報を発信するとともに、移住相談などができるワンストップ窓口を開設します。

### ▶移住支援金支給事業…1,000万円

東京圏からのUIターン促進および地方の担い手不足対策を目的とした国の移住支援事業を活用し、本市への移住者に対し、移住に要する費用として支援金を支給します。



### ▶インバウンド誘客事業…860万円

情報発信力のある外国人旅行者を招き、自らの体験に基づく徳島の魅力をSNSなどで情報発信をしてもらい、外国人旅行者の誘客につなげます。

### ▶阿波おどり会館施設整備事業…1,081万円

開業から20年が経過する阿波おどり会館についてVRを活用した阿波おどり体験施設の整備を行い、更なる魅力向上を図ります。



### ▶プレミアム付商品券事業…2億1,808万円

消費税・地方消費税の10%への引き上げが低所得者・子育て世帯（0～2歳児）の消費に与える影響を緩和するとともに、地域における消費を促すことを目的として、プレミアム付商品券の販売を行います。

### ▶市場活性化事業…100万円

市場関係者と連携し、生鮮食料品の販路拡大およびPRなどに取り組み、市場の活性化を図ります。



### ▶とくしま女性活躍推進支援事業…100万円

女性や若者が仕事に必要なスキルを身につけるセミナーなどを開催します。

### ▶新ホール整備事業…2,755万円

文化センター敷地を建設予定地とした新ホールの整備を推進するため、民間事業者の募集から契約締結までの一連の業務支援のためのアドバイザリー業務や検討に必要な経費です。



【問い合わせ先】財政課（☎621-5045 ☎623-8121）

## ネーミング・ライツの パートナー企業を募集

徳島市では、小松海水浴場（川内町旭野地先）、徳島市小松海岸緑地ドッグラン（川内町旭野 小松海岸緑地内）について、施設の有効活用や利用促進、自主財源の確保を図るため、ネーミング・ライツ制度（施設命名権の売却）を導入し、パートナー企業を募集しています。パートナー企業は、施設に企業名または商品（ブランド）名の愛称を付けることができます。

**【選考方法】**金額や名称などを総合的に判断して選定します。

**【申し込み方法】**申込書（市役所5階公園緑地課で配布。市ホームページか



▲小松海水浴場



▲徳島市小松海岸緑地ドッグラン

らダウンロード可）に必要事項を記入し、提出書類を添えて、直接または郵送で、公園緑地課（〒770-8571 幸町2-5）へ。詳しくはお問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。右の二次元コードからアクセスできます。



**【問い合わせ先】**公園緑地課（☎621-5301・5295 ㊟655-4999）

## 「子育て応援・支援団」の団員を募集

ボランティアで子育てを応援・支援する「子育て応援・支援団」の団員を募集しています。皆さんも一緒に活動してみませんか。

**【対象】**保育士・保健師・栄養士などの資格を持つ人や子育て経験者

**【活動内容】**子育てサークルや児童館などが開催する、子どもの遊びやしつけ、健康指導を目的とする各種子育て支援事業への参加

**【申し込み方法】**4月19日(金)までに、ファクスで「子育て応援・支援団登録希望」と明記し、住所、名前、電話番号を子育て支援課（㊟655-0380）へ。電話での申し込みも可。申し込み後、登録申請用紙をお送りします。

### ◆「子育て応援・支援団」を派遣

派遣を希望する子育てサークルや団体は、親子ふれあいプラザ（ふれあい健康館1階 ☎657-0065）で、随時受け付けていますので、お気軽にご利用ください。

**【問い合わせ先】**子育て支援課（☎621-5192 ㊟655-0380）

## 「遠藤市長とワイワイ言えへんで!!」 を2月14日に開催

今回は、障害のある人の働き方の現状や自立、徳島市との協働事業として5月から本格的に始まる「子ども食堂」などについて、レストランクレールにおいて、NPO法人クレールの皆さん6人と活発な意見交換を行いました。



参加者からは「私たちの活動は、みんなが幸せになる方法を探すこと。地域の憩いの場として、たくさん子どもたちに『子ども食堂』に気軽に立ち寄ってほしい」「ボランティアとして活動してくれる人や食材などを提供してくれる人を募集している」などの意見があり、遠藤市長は「素晴らしい活動なので、もっと多くの人に知ってもらい、笑顔がつながるといいですね」と話しました。

**【問い合わせ先】**広報広聴課（☎621-5091 ㊟655-9990）

## 「徳島市政における要望等に対する公正な 職務の執行の確保に関する条例」を施行

徳島市では、市民の皆さんから要望や提案などを受けた場合に職員や組織がとるべき対応を定め、より一層、公正な市政を推進することを目的に、「徳島市政における要望等に対する公正な職務の執行の確保に関する条例」（概要は次のとおり）を4月1日から施行しました。



### ◆要望などへの対応

組織として、市民の皆さんからの要望などに対応するための体制整備や必要な措置を講じます。また、要望などを受けた職員は、上司に報告するとともに、誠実・公正に対応します。

### ◆要望などの記録

市民の皆さんから受けた要望などは、これまでと同様に、職員がその内容を記録します。

なお、窓口でのお問い合わせなど、その場で用件が終了し、職員が改めて回答する必要のないものなどについては、記録をしない場合があります。

### ◆運用状況の公表

条例の運用状況（要望等記録の件数など）を毎年度、市ホームページで公表します。

条例の詳しい内容については、市ホームページでご確認ください。右の二次元コードからアクセスできます。



**【問い合わせ先】**人事課（☎621-5023 ㊟624-3125）

## ひとり親家庭の自立支援給付金の 申請を受け付け

### ◆高等職業訓練促進給付金

**【対象】**市内に住所があるひとり親家庭の親で、児童扶養手当を受給している人または同等の所得水準にある人

**【対象資格】**看護師（准看護師含む）、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士、歯科衛生士、歯科技工士、栄養士、管理栄養士

**【支給期間】**申請月から支給（上限あり）

**【支給額】**▷促進給付金＝月額100,000円（市民税非課税世帯）、月額70,500円（市民税課税世帯）▷修了支援給付金＝50,000円（市民税非課税世帯）、25,000円（市民税課税世帯）

### ◆自立支援教育訓練給付金

対象の講座を受講する場合の費用を一部支給します。受講開始前の申請が必要です。

**【対象】**市内に住所があるひとり親家庭の親で、児童扶養手当を受給している人または同等の所得水準にある人

**【対象講座】**雇用保険制度の教育訓練給付の指定教育訓練講座

### ◆高校卒業程度認定試験合格支援事業給付金

対象の講座を受講する場合の費用を一部支給します。受講開始前の申請が必要です。

**【対象】**高卒認定試験に合格することが適職に就くために必要であると認められる市内に住所があるひとり親家庭の親・子どもで、児童扶養手当を受給している人または同等の所得水準にある人

**【対象講座】**高卒認定試験合格を目指す講座で市長が適当と認めたもの



手続き方法など詳しくはお問い合わせください。

**【問い合わせ先】**子育て支援課（☎621-5122 ㊟655-0380）

ピックアップ

## 徳島城博物館 春の企画展などを開催

### ■春の企画展「詩歌の造形」



▲「柿本人麻呂像」(東條年子氏所蔵)  
▶狩野典信筆「井出玉川図」(部分)  
(個人蔵)

今回の企画展では、わが国で古くから親しまれてきた和歌や漢詩などの文学の世界を主題とした、美しい絵画や美しい書、巧みな工芸品などを紹介します。

和歌や漢詩に詠み込まれた情景に思いを馳せて描かれた歌意図や詩意図、華麗な料紙装飾や流麗な書風によって彩られた書作品、多彩な技法と意匠が施されたさまざまな工芸品。こうした美術作品を読み解きながら、あらためて詩歌を眺め、詩歌と造形が結びつく中で生み出された豊かな世界を味わい、文学的造形の世界を探っていきます。

【とき】4月13日(土)～6月30日(日)各日9:30～17:00 (入館は16:30まで)

【展示解説】4月21日(日)、5月25日(土)各日13:30～14:30

### ■花の茶会

【とき】4月14日(日)10:00～15:00

【ところ】同館和室

【内容】徳島中央公園が花に包まれる季節に、茶道武者小路千家官休庵徳島官休会によるお点前をお楽しみください

【参加費】500円(茶券) ※別途入館料が必要



### ■「阿波銘茶紀行～平成回顧茶～」の参加者を募集

平成30年間の日本茶の歩みを振り返ります。緑茶ドリンク発売からペットボトルの普及、抹茶やほうじ茶ブームなどを平成最後の新茶を味わいながら顧みます。

新しい元号のもと、これからの日本茶の楽しみ方や利用法を考えながら、「ほっとひといき」お茶しませんか。

【とき】5月6日(日)13:30～15:30

【講師】黒橋由加里さん(日本茶インストラクターリーダー)

【定員】30人(抽選)

【参加費】無料(入館料が必要)

【申し込み方法】4月20日(土) (必着) までに、はがきに「阿波銘茶紀行参加希望」と明記し、住所、名前、電話番号を書いて、徳島城博物館へ

### ■「博物館講座」の受講生を募集

徳島城博物館で6月に開講する「博物館講座」(全10回)の受講生を募集します。各講座の日程などは下表のとおりです。

講座名	日時(全10回)	定員(抽選)	教材費など
能(謡・仕舞)入門講座	第2・4火曜日13:30～15:30	20人	10,000円
古建築講座	第3水曜日10:00～11:30	70人	交通費・実費
藤井悦子の書の講座	第1・3木曜日13:30～15:00	50人	実費
阿波の文学と歴史セミナー	第3金曜日13:30～15:00	70人	交通費・実費
日本銘茶紀行	第4金曜日13:30～15:00	30人	7,000円
古文書講座	第1土曜日13:00～14:30	70人	交通費・実費
こども歴史講座	第2土曜日10:00～11:30	30組	実費
美術講座	第3土曜日13:30～15:00	70人	交通費・実費

【対象】18歳以上の人。「こども歴史講座」は小学生と保護者

【参加費】各講座3,000円(10回分)

【申し込み方法】5月21日(火) (必着) までに、はがきに、希望講座名、住所、名前、年齢(「こども歴史講座」は学校名と学年)、電話番号を書いて、徳島城博物館へ



【入館料】大人300円、高校・大学生200円、中学生以下無料

【休館日】毎週月曜日(4月29日、5月6日は開館)、5月7日(火)、6月4日(火)～7日(金)

【問い合わせ先】徳島城博物館(〒770-0851 徳島町城内1-8 ☎656-2525)

## 「はな・はる・フェスタ 2019」を開催

「はな・はる・フェスタ2019」が、4月20日(土)・21日(日)に藍場浜公園などで開催されます。阿波おどりやグルメ、ダンスなどの内容で行われ、阿波おどり会館では、次のとおり協賛イベントを開催します。

### ◆阿波おどり衣装着付け・阿波おどり体験

衣装を着て、実際に踊ったり、まちに出かけたりしてみませんか。

【とき】4月20日(土)・21日(日)各日10:00～20:00(受け付けは9:30～)

【定員】▷男踊り=各日10人▷女踊り=各日20人※先着。4月12日(金)までに要予約。

【申し込み方法】阿波おどり会館(☎611-1611)へ。参加費、準備物など詳しくは、同会館ホームページをご覧ください。右の二次元コードからアクセスできます。



### ◆阿波おどり特別公演

【とき】4月20日(土)・21日(日)各日12:00～・14:00～(50分公演)

【ところ】同会館2階ホール 【参加費】無料

【出演】▷4月20日(土)12:00～娯茶平、14:00～葵連▷4月21日(日)12:00～阿波鳴連、14:00～若獅子連※各公演開始30分前から整理券配布

【問い合わせ先】阿波おどり会館(☎611-1611)



## 「花と緑の広場」を開催

【とき】4月14日(日)10:00～16:00

【ところ】とくしま植物園

【内容】【10:00～】▷「とくしま植物園ガーデニングコンクール」「徳島市の花『さくら』フォトコンテスト」作品展示と人気投票(投票してくれた人にグリーンたい肥を進呈。数に限りあり)▷押し花、雑草生け花、ドライフラワーの体験講座

【10:20～】生田誠治さんの園芸実演講習会

【11:00～】▷園芸相談▷松のせん定講習会▷公募出演者による音楽やダンスのステージ

【12:30～】生田誠治さんの園芸実演講習会

【13:30～】▷園芸相談▷松のせん定講習会

【15:30～】グリーンたい肥の無料配布(数に限りあり)

「水と緑の基金」募金(募金いただいた人に花苗や苗木を配布。数に限りあり)▷1回目=10:10～整理券配布、12:00～整理券引き換え▷2回目=13:20～整理券配布、14:30～整理券引き換え

【問い合わせ先】公園緑地課(☎621-5301)、とくしま植物園緑の相談所(☎636-3131)



# 掲示板

INFORMATION

## お知らせ

### 国民年金保険料の納付は前納がお得

国民年金保険料の納付には保険料をまとめて先払いすると割引引きがある「前納制度」(4月分以降の2年分・1年分・6カ月分の3種類)があります。納付期限は5月7日(火)まで。この制度は、毎月納めるよりもお得な上、納め忘れも防ぐことができ便利です。例えば、2年前納の保険料額は38万880円で、毎月納める場合より1万4,520円の割引引きとなります。

2年前納は2年前納用の納付用紙が必要ですので、徳島北年金事務所(佐古三番町 ☎655-0911)へご連絡ください。

1年前納と6カ月前納は日本年金機構から送付される国民年金保険料納付案内書の「前納」用紙をご利用ください。

☎保険年金課(☎621-5162)

### 固定資産税の縦覧は本人確認書類が必要

平成31年度固定資産税の評価額を確認できます。

☉5月7日(火)まで(土・日・祝日を除く)各日8:30~17:00(場)市役所2階資産税課(対)納税義務者本人のほか、同居の親族、委任を受けた代理人など

縦覧時には本人確認ができる納

税通知書、マイナンバーカード、運転免許証、健康保険被保険者証などの書類をご提示ください。また、本人以外や法人の場合は委任状、借地・借家人の場合は該当物件の賃貸借契約書・領収書などが必要です。

☎資産税課(☎621-5069~5074)

### 就学援助制度の申請受け付け

小・中学校で必要な費用の一部を援助します。前年度の受給者もあらためて申請が必要です。

☉市内在住の小・中学生の保護者で、生活保護に準ずる程度に生活が困窮している人

☉市立学校=4月8日(月)~5月7日(火)に、通学先の学校(小・中学生両方いる世帯は小学校)に申請してください。また、4月14日(日)10:00~12:00、4月18日(木)18:00~20:00に通学先の中学校(小学生は通学校区の中学校)でも申請を受け付けます。▶市立以外の学校=支給費目、申請書が異なるため、通学先の学校を通じて申請してください。

詳しくはお問い合わせ ☎ いただくか、市HPをご覧ください。

☎各小・中学校、学校教育課(☎621-5414)

### 大学進学・在学者に奨学金を貸し付け

☉修学能力がありながら経済的な理由で大学への就学が困難な人(入学前まで1年以上引き続いて市内に在住し、保護者も市内に在

住している人に限る)☉20人☉県内大学生2万円、県外大学生3万円(いずれも月額)

☉5月7日(火)まで。申し込み方法など詳しくはお問い合わせ ☎ いただくか、市HPをご覧ください。

☎学校教育課(☎621-5414)

### はり・きゅう・マッサージ施術費の割引券を交付

1回につき800円の割引券を年間で36枚(1カ月に3枚以内)を限度に交付します。利用できるのは市指定の施術所です。なお、年度途中で後期高齢者医療被保険者になる人は、その対象となる日(①75歳の誕生日当日②65歳以上で一定の障害があり、認定を受けた日)の前日まで使用できます。

☉市国民健康保険に加入している保険料完納世帯の人

☉保険証と印鑑(代理人の場合は代理人の印鑑も)を持って直接、市役所1階保険年金課7番窓口(☎621-5159)へ

※窓口の混雑が予想されるため、時間に余裕をもってお越しください。

### 75歳以上の人にマッサージ費の割引券を交付

75歳になる年度から、1回につき800円の割引券を年間で12枚(1カ月に1枚まで)を限度に交付します。

☉市に住民登録している昭和20年4月1日までに生まれた人

☉印鑑と本人確認書類(代理人の場合は代理人と本人の印鑑と本人確認書類も)を持って直接、市役所

南館1階高齢福祉課16番窓口(☎621-5176)へ

### 狂犬病予防注射と犬の登録を実施

生後91日以上飼育犬は、生涯に1回の登録と毎年1回の狂犬病予防注射が必要です。



各地区の最寄りの場所で登録と予防注射を必ず受けてください。

【料金】▶登録手数料=1頭につき3,000円▶予防注射手数料=1頭につき3,000円

実施場所や日時など詳しくはお問い合わせ ☎ いただくか、市HPをご覧ください。

☎市民環境政策課(☎621-5206)

### 徳島東部都市計画地区計画決定に係る図書の縦覧など

八万町大坪地区地区計画が決定したので、都市計画決定図書の縦覧を行っています。

【縦覧場所】市役所4階都市政策課 ※市HPでも縦覧可

また、八万町大坪地区地区計画の区域内で建築行為などを行う場合には、都市計画法に基づく届け出が必要です。詳しくはお問い合わせ ☎ ください。

☎同課(☎621-5493)

◆建築確認の審査対象になります 同計画で定める「建築物の高さの最高限度」については、建築確認申請の審査対象になります。詳しくはお問い合わせ ☎ ください。

☎建築指導課(☎621-5272)

## 4月1日から徳島市の行政組織が変わります

### ◆財政部

納税課に「収税第三係」を設置するとともに、管理係と検収係を統合し、「収納管理係」に再編します。

【係名・業務内容】▶収税第一~三係=納税相談、市税の徴収など▶収納管理係=市税の払い戻し・口座振替など

☎収税第一係(☎621-5077)、収税第二係(☎621-5078)、収税第三係(☎621-5080)、収納管理係(☎621-5079)

### ◆経済部

中央卸売市場に「経営課」と「施設課」を設置します。

【課名・業務内容】▶経営課=市場関係事業

者の業務指導および監督など▶施設課=市場施設の使用許可など

☎経営課(☎628-2758)、施設課(☎628-2762)

☎行財政経営課(☎621-5113)

※子ども企画課は市役所3階へ移動します。

### 水道局組織の一部が変わります

水道料金等徴収業務の包括委託の実施に伴い、4月1日から営業課の料金係、窓口サービス係、計量係を廃止し、新たに「業務管理係」を設置します。

☎水道局営業課(☎623-5691)

## 合併処理浄化槽設置費用などの一部を補助

単独処理浄化槽などを撤去して合併処理浄化槽に転換する費用の一部を補助します(転換補助)。

【補助額】▶5人槽=33万2,000円▶6~7人槽=41万4,000円▶8~10人槽=54万8,000円

また、転換補助に加えて既設単独処理浄化槽などの撤去費および宅内配管工事費の一部を補助します。

【補助額】▶既設単独処理浄化槽の撤去=9万円▶既設くみ取り槽の撤去=10万円▶宅内配管工事費の助成(単独処理浄化槽からの転換に限る)=10万円

補助の条件や申し込み方法など詳しくはお問い合わせ ☎ いただくか、市HPをご覧ください。

※新設補助は平成30年度で廃止になりました。☎保全課(☎621-5307)、徳島県環境技術センター(☎636-1234)

☉…日時 場…場所 内…内容 対…対象者 員…定員 費…費用(表記無しは無料) 準…準備物 申…申し込み方法 問…問い合わせ先 ☎…電話番号 図…ファクス

### 広報とくしまのファクスによる問い合わせを受け付け

広報とくしまの記事の内容について、聴覚障害者など電話による問い合わせが難しい人を対象に、ファクスによる問い合わせを受け付けています。

問い合わせたい広報紙の発行日、記事のタイトル、問い合わせ内容、名前、住所、ファクス番号を書いて、広報広聴課(☎655-9990)へお送りください。



☎広報広聴課(☎621-5091)

### 休日に市税・住宅使用料の納付窓口を開設

☎ 4月14日(日)・28日(日)各日8:30~12:00(場)市役所1階案内横(内)市税(固定資産税など)や住宅使用料の納付や納付相談(電話相談も可)ができる臨時窓口を開設します※納付書がなくても納付できます。当日は市役所東駐車場(JR線路沿い)をご利用ください。

☎納税課(☎621-5077、5078)、住宅課(☎621-5286)

### 4月の休日窓口(第1・2・4日曜日)

☎ 4月7日(日)8:30~17:00=臨時休日窓口、4月14日(日)・28日(日)各日8:30~12:00※通常の第2・4日曜日の開設に加え、7日は住民異動の多い時期のため臨時休日窓口を開設します。(場)市役所1階(内)住民異動届、住民票の写し・戸籍謄抄本の交付、印鑑登録など

☎さわやか窓口相談室(☎621-5039)

### イベント

#### サークルふれ愛まつり



☎ 4月7日(日)10:00~(場)中央公民館(内)新舞踊、南京玉すだれ、尺八、民謡などの発表や香道の無料体験会など

☎同館(☎625-1900)

### 募集

#### 徳島駅周辺まちづくり計画(修正素案)への意見

新ホール整備の取り組みや進捗と整合を図るため、同計画を修正するにあたり、「徳島市市民参加基本条例」の「パブリックコメント手続」により、市民の皆さんからの意見を募集します。同計画は、徳島の玄関口にふさわしい拠点の形成に向けた方針や施策を定めるものです。

計画修正素案は、意見募集期間中、市役所4階まちづくり推進課・同10階情報公開総合窓口・同1階案内、各支所、市HPで閲覧できます。

【募集期間】4月18日(休)まで

【提出方法】直接または郵送、ファクスで、まちづくり推進課(〒770-8571 幸町2-5 ☎621-5273 ☎621-5270)へ

### プレミアム付商品券販売などの業務委託

消費税・地方消費税の引き上げが低所得者・子育て世帯に与える影響を緩和するとともに、地域での消費を促し下支えするため、低所得者・子育て世帯向けのプレミアム付商品券の販売などを行う、委託先となる事業者を選定するため、公募型プロポーザルにより企画提案を募集します。

☎ 4月8日(月)~5月7日(火)(必着)。詳しくはお問い合わせいただくか、市HPをご覧ください。

☎経済政策課(☎621-5225)

### 甲・乙種防火管理講習

☎ 5月14日(火)・15日(水)(乙種は14日のみ)各日9:50~16:30(場)消防局3階講堂(対)市内にある防火対象物の管理権原者など(員)80人(先着)(料)3,500円(テキスト代)

☎ 4月8日(月)~12日(金)。申し込み方法など詳しくはお問い合わせいただくか、市HPをご覧ください。

☎消防局予防課(☎656-1193)、西消防署(☎631-0119)

### ふれあい健康館「運動指導コース」(5~8月開講)

(内)フィットネス、エアロビクス、腰痛・膝痛改善、水中ウォーキング、水泳、ヨガ—など全部で36コースを実施

☎ 4月8日(月)まで。対象や参加費、申し込み方法など詳しくはお問い合わせいただくか、同館HPをご覧ください

い。★電子申請可

☎同館(☎657-0187)

### 健康

#### 日帰り人間ドック 脳ドックを実施

受診項目	日帰り人間ドック		脳ドック	
	婦人科検診あり	婦人科検診なし	前期	後期
定員(抽選)	530人	830人	600人	300人
自己負担	12,800円	11,000円	6,500円	
受診期間	7月1日(月)~12月20日(金)		6月1日(日)~10月31日(休)	11月1日(金)~2020年3月31日(火)
受付期間※土・日・祝日を除く	4月8日(月)~26日(金)		9月9日(月)~30日(月)	

☎ 申請月に30歳以上74歳以下(ただし、申請日時点で75歳未満)で、市国民健康保険に1年以上加入し、保険料を完納している世帯の人(脳ドックは平成30年度を受診者は申請できません)

受診医療機関はお問い合わせいただくか、市HPをご覧ください。

☎ 保険証を持って直接、市役所1階保険年金課7番窓口(☎621-5159)へ

### 記事の訂正

広報とくしま3月15日号7面でお知らせした「4月1日から徳島市バス・徳島バスの運行ルートの一部変更します」の「問い合わせ先」に一部誤りがありました。正しくは、次のとおりです。お詫びして訂正します。

徳島バス ☎622-1811

☎地域交通課(☎621-5535)

### オーケストラ合同演奏会の出演者を募集

10月13日(日)に開催する「オーケストラ合同演奏会」に出演する小・中・高校生を募集します。

【練習日】5月25日(土)、6月8日(土)、7月13日(土)、8月10日(土)、9月16日(祝)、10月12日(土)各日13:30~16:30

【練習場所】徳島中学校音楽室ほか

【演奏曲】ドヴォルザーク：交響曲第9番「新世界」より

☎弦楽器や管楽器などの演奏経験がある小学5年生~高校生で、市内在住・在学の人(演奏未経験の人は要相談)

☎ 4月19日(金)まで。申し込み方法など詳しくはお問い合わせいただくか、市HPをご覧ください。

☎文化振興課(☎621-5178)



### とくしま植物園各教室の受講生を募集

教室名	日時	内容	定員(抽選)	参加費
わくわく自然教室	5月4日(祝) 13:00~15:30	シュロの葉っぱでバッタやハエたたきを作ろう	20人	400円
雑草いけばな教室	5月5日(祝) 10:00~12:00	草の穂でデザインした花を生ける	20人	800円
野鳥観察会	5月11日(土) 9:30~11:30	「キビタキ」に会いに行こう	30人	無料
自然観察会	5月12日(日) 10:00~12:00	春に咲く花・春の虫を探して観察しよう	30人	無料
押し花教室 春コース	5月14日(火)・21日(火)、6月4日(火) 各日10:00~12:00	バラの押し方、バラの花の組み立て、バラの押し花額の密閉と仕上げ	15人	4,500円(全3回分)

☎市内在住・在勤・在学の人※「わくわく自然教室」は5歳以上  
☎ 4月10日(水)(消印有効)までに、はがきに〈教室名/住所/名前/電話番号/市外の方は勤務先名または学校名〉を書いて、とくしま植物園緑の相談所(〒771-4267 渋野町入道45-1 ☎636-3131)へ★電子申請可

HP…ホームページ ☎…メールアドレス ★電子申請可…市ホームページ「電子申請」から申し込み可

つながる ひろがる  
育児情報  
子育ての **わ**

# 「とくしま在宅育児応援クーポン」の交付を始めました

徳島市では、地域の子育て支援サービスの利用に役立てていただくため、子どもを在宅で育児している家庭を対象に「とくしま在宅育児応援クーポン」(500円券30枚つづり)の交付を始めました。

クーポンには、平成31年4月1日以降生まれが対象の「0歳用」、平成30年4月1日～平成31年3月31日生まれが対象の「1歳用」、平成29年4月1日～平成30年3月31日生まれが対象の「2歳用」があります。

### 【交付対象】

徳島市に住民登録し、保育所(園)などを利用せずに子どもを在宅で育児する保護者で、父母の市町村民税所得割合算額が16万9,000円未満(世帯年収が約640万円以下)に該当する人

### 【申請方法】

▶0歳用は、出生の手続き時に市役所南館2階子育て支援課31番窓口または市役所1階母子乳幼児コーナーで申請してください。

▶1歳用・2歳用は、対象となる子どもの誕生月の前月に申請書を送付しますので、期日までに必要書類を添えて返送してください。対象に該当し、申請書が届かない場合は子育て支援課にご連絡ください。

申請には保護者の所得課税証明

書が必要です。ただし平成30年1月1日現在で本市に居住し、すでに平成29年分の所得申告などを済ませている場合は不要です。

### 【利用できるサービス】

クーポンは、一時預かり事業やファミリー・サポート・センター事業、任意の予防接種(インフルエンザ・ロタ・おたふくかぜ)などに利用できます。

### 【有効期間】

誕生日から次の誕生日の前日までの1年間

### 【利用できる場所】

ステッカー(右写真)のある施設などでクーポンが利用できます。



クーポンの具体的な利用方法など、詳しくは市ホームページでご確認ください。右の二次元コードからもアクセスできます。



なお、市外から転入してきた人については手続きが異なりますので、転入手続き時に子育て支援課または母子乳幼児コーナーでご相談ください。

### 【申し込み・問い合わせ先】

子育て支援課(☎621-5194  
☎655-0380)

## クーポンの使い方

利用者	事業者
①クーポン券つづりを事業者に渡す 切り取らず、つづりのまま渡してください	
②事業者がクーポン券を切り離す 1枚500円分で計算して、必要な枚数分だけ切り離しますので、枚数が合っているか確認してください	
③500円未満の端数を現金で事業者を支払う	

## こんなときはQ&A

- Q** マイナンバーを提供するので、課税証明書を省略できませんか。  
**A** 提出書類の省略はできません。このクーポン事業は、マイナンバーを利用することが法令上認められていませんので、課税証明書の提出が必要な人は、必ずご自身で課税証明書をご用意いただく必要があります。
- Q** お釣りはいらないので、500円未満の端数もクーポン券で支払えませんか。  
**A** 500円未満の端数は必ず現金でお支払いください。
- Q** クーポン券つづりを忘れたときはどうしたらいいですか。  
**A** いったん現金でお支払いください。後で子育て支援課で払い戻しができます。その際、登録事業者から必ず領収書もらってください。

## 子育てサークルを利用してみませんか



▲子育てサークル「転勤族ママの会わたぼうし」の活動の様子

### 子育てサークルとは

乳幼児とそのママたちが公園や地域の集会所などに定期的に集まって、親子で自由に遊んだりママ同士の情報交換をしたり、悩みを打ち明けたりしながら「自分たちで子育てを楽しもう」という目的で結成された子育てグループです。

活動の計画から運営などを自分たちで決めて活動しています。

### 活動内容は

自由遊びや工作、手遊び、絵本

の読み聞かせなどや、野外での活動、七夕やひな祭りなどの季節の行事と、家庭ではなかなか体験できないことをしています。

なお、サークルによっては、ママたちの交流をメインにしているところもあるようです。

### サークル参加の方法は

サークルのリーダーや世話役、参加しているママたちに内容や日時、会費などを問い合わせてください。とくしま子育てガイドブック「さんぽ」にもサークルの一覧

表が掲載されています(右の二次元コード参照)。



### 活動に参加するときは

いくつもの親子が集まるサークルで、みんなが楽しくやっていくには、ちょっとした気配りや思いやりが大切です。サークルの決まりごとがある場合には必ず守りましょう。サークルのリーダーやお世話をしてくれる人は想像以上に大変なので、特定の人だけに負担がかからないように助け合ってください。

また、自分たちでサークルを立ち上げるのも楽しいですよ。立ち上げ方など詳しくはお問い合わせください。

### 【問い合わせ先】

NPO法人子育て支援ネットワークとくしま事務局(☎678-5200 ☎626-5454)

### 参加者の声

ママ友からサークルのことを聞いて参加しています。私が参加しているサークルは転勤族のママが多くメンバーの入れ替わりがよくありますが、いつもアットホームな雰囲気を利用しやすいです。ママ同士の交流の他、子どもの送迎を代わりにしてもらったり、助け合いも生まれています。また、年齢の違う子ども同士と一緒に活動ができるので、子どもにとってもいいと思います(20代女性)。

